

<< 北品川禁煙通信 >>

第 20 号：アニメ『風立ちぬ』の喫煙シーン論争から学ぶ

◇ なぜ、なにが問題なのか？



7 月 20 日に公開されたスタジオジブリのアニメ『風立ちぬ』がその喫煙シーンの多さで問題になっています。日本禁煙学会が 8 月 12 日付でジブリ側に要望書を提出したことがきっかけで、マスコミで賛否両論が多く寄せられています。

要望書の内容は以下のように要約されます。

- ① あまりにも多くの喫煙シーンが登場する。
- ② これらの描写はタバコに関する国際条約であるタバコ規制枠組条約 (FCTC) に抵触し、映画を観るであろう未成年に悪影響を及ぼす。
- ③ 要望書はジブリを誹謗中傷するものではなく、あくまで法令順守をお願いするものである。

この要望に対して、まず喫煙する作家や音楽家などで構成される「喫煙文化研究会」なる団体が真っ向から批判を浴びせています。彼らの主張は「たばこという、映画とは全く関係のないところで、表現の自由を奪うような要望に喫煙文化研究会は断固反対します。」というものです。また、ネット上でも主として喫煙者から、「芸術作品の内容にまで口出しするの

はどうか」、「こんなのがまかり通ったら古い白黒映画が観れない」、「表現の自由もあるし、当時普通に喫煙してた人間を非喫煙者に改造するってのも変な話になる」などの声が寄せられています。

ある映画製作者の意見、「タバコのポイ捨てや“歩きタバコ”、未成年の喫煙など違法な演出はもちろん極力避けますが、それ以外の喫煙シーンについては、演出上・登場人物の“キャラ づけ”上の必要性から生まれるもので、意図的に自粛するようなことはありません。『風立ちぬ』における喫煙シーンもすべて、演出上必要なものばかりだと受け止められます。学会は、病室や教室、職場での喫煙シーンなどが頻出することを問題視していますが、戦中や終戦後間もない時代を描くほかの映画では、電車内や映画館など公共の場で喫煙するシーンは数多く見られ、当時の時代状況を描く上では、必然的な演出だったといえます」。さらに、テレビなどで有名な『脳科学者』茂木健一郎氏は自身のツイッターで、「って言うか、宮崎駿さんや、スタジオジブリのみなさんが精魂込めてつくった映画に対して、「煙草吸いすぎ」という陳腐なイチャモンしかつけられない禁煙学会のやつらって、人間としてタコだよね。ほんと、腹立つわ。」と怒りの発言をしています。

これに対して、タバコを吸わない人の、「気が付かなかった」あるいは「それほど気にならなかった」といった反応もありました。

さて、日本禁煙学会が映画の喫煙シーンにクレームをつけたのは今回が初めてではありません。2008 年に「西の魔女が死んだ」という映画で、原作にはない喫煙シーンが映画にあることがわかり、またこの映画のスポンサーに日本たばこ産業 (JT) が名を連ねていたことから、こどもの喫煙を促進するものと判断

したのです。

今回の『風立ちぬ』には明らかな JT の関与は見られませんが、主人公である堀越二郎氏は若いころから結核を病んだために病弱であり、ご子息によれば酒もタバコもやらなかった（「堀越二郎と零戦」、学研、2013 年）ということですから、映画では事実を曲げて彼を喫煙者に仕立て上げたことになります。実は、宮崎駿監督はヘビースモーカーでタバコをこよなく愛しており、それは映画のウェブサイト内にあるプロダクションノートの項に『空、飛行機、恋、たばこ…。宮崎監督が大好きなものがたくさん詰まった作品がここに完成した。』とありますから、こうした多くの喫煙シーンは、前出の映画関係者の言う「演出に必要なもの」ではなく、多分に彼（或いは彼ら？）の作為の働いた結果という事になります。

映画・ドラマの中に出てくる喫煙シーンが未成年の喫煙開始を促進するという事実がある以上、新しく制作される作品には FCTC の規制は適用されるべきなのです。実際、欧米ではこうした規制が映画・ドラマに浸透しており、ティズニーでは既に喫煙シーンを排除しています。映画制作者はもはや FCTC の知識なしでは作品を作れないのです。

ちなみに、映画にはレーティングシステムというのがあります。これは、映画鑑賞の際にその映画を見ることができる年齢制限の枠、およびその規定で、先進国を中心に多くの国で規定されており、日本では映画倫理委員会（映倫）が審査を行っています。『風立ちぬ』はこの中のレーティング G、つまりすべての年齢層が視聴可能な映画に指定されており、これも問題です。これまでのジブリの映画はほとんどが子供向けでしたが、この『風立ちぬ』に関しては宮崎監督自身が大人に観てもらいたいと言っているのですから、少なくとも R18+指定にすべきだったのだ

はないでしょうか。映倫も見識不足と言わざるを得ません。もし、この作品を海外に持っていくなれば、必ず上映に制限が付きますし最悪の場合は拒否される可能性もあります。

今回の日本禁煙学会の要望書提出は決して大袈裟なものではなく、世界的にみれば今や常識となっていることなのだとことを知って頂きたいと思えます。その上で反論をするのであれば結構ですが、そうした知識もなくただやみくもに禁煙学会が騒いでいるとか禁煙ファシズムだなどと騒ぎ立てるのは浅学というものです。もっとも、タバコ会社の息のかかった有名人や御用学者たちはわざと反論を並べ立てているわけですが、一般市民の方にはマスコミが知らせないこうした現実を知って頂きたいと思えます。

『表現の自由とは、野放しの自由ではない』

年間 600 万人とも言われるタバコによる死者をなくそうと WHO は真剣に取り組んでいます。FCTC は健康に関する唯一無二の国際条約として重要です。日本はその批准国として FCTC を誠実に遵守する義務があります。そして、それは国民一人一人が遵守することを意味します。9 月には 2020 年オリンピック開催都市が決定しますが、東京が選ばれれば FCTC は一段と身近なものとなるでしょう。

かたや、タバコ産業の宣伝工作も巧妙かつ隠密に進行しています。我々は、何が大事なのかをしっかりと考え、誤った情報に惑わされないようにしたいものです。

追記。日頃から未成年を対象に『未成年喫煙防止キャンペーン』を大々的に繰り広げている JT は、いまこそ日本禁煙学会のこの要望書を支持する声明を出すべきではないでしょうか！ 出すわけないか。